

(案)

平成 年 月 日

札幌市内の共同住宅の管理会社・オーナー・管理組合の皆様へ

札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会

共同住宅（アパート・マンション）の専用ごみステーションの中には、入居者のごみ排出マナーの問題で、不適正排出されるごみが多く、管理会社・オーナーの方がごみステーション内のごみを片づける必要性が生じていたり、近隣住民とのトラブルが起こるなど、管理負担が生じているものがあります。

問題解決の方法としては、管理会社・オーナー・管理組合の皆様による共同住宅共用部分への普及啓発チラシの掲示によるだけでも、一定の効果があります。

今後、専用ごみステーションの排出マナー改善に御協力いただける札幌市内の物件の管理会社・オーナー・管理組合の皆様へ「共用部分に貼っていただくための、ごみ排出ルールの普及チラシ」（別紙のとおり）を作成いたしましたので、掲出用として〇部お送りいたします。

同じデザインのA3版ポスターも下記の清掃事務所にご用意しておりますので、ご協力いただける管理会社・オーナー・管理組合の皆様におかれましては、御連絡いただけますようお願いいたします。

また、**この普及チラシやポスター、その他のチラシにつきましてもホームページ上に掲載しております**ので、ダウンロードしてご活用ください。

http://www.city.sapporo.jp/seiso/gomistation/kyodo_kyogikai/

「札幌市 マナー改善対策連絡協議会」で検索

【各区を所管する清掃事務所一覧】

中央清掃事務所／中央区担当・・・・・・・・・・ ☎581-1153（南区南30西8）
北清掃事務所／北区担当・・・・・・・・・・ ☎772-5353（北区屯田町990）
東清掃事務所／東区担当・・・・・・・・・・ ☎781-6653（東区丘珠町873）
白石清掃事務所／白石・厚別区担当・・・・・・・・・・ ☎876-1753（白石区東米里2170）
豊平・南清掃事務所／豊平・清田・南区担当・・・・ ☎583-8613（南区真駒内602）
西清掃事務所／西・手稲区担当・・・・・・・・・・ ☎664-0053（西区発寒15-14）

— 札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会 —

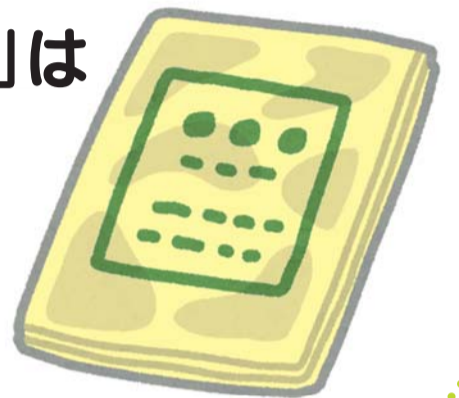
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会北海道支部、（公社）全日本不動産協会北海道本部、（公社）北海道宅地建物取引業協会、（公社）北海道マンション管理組合連合会、（一社）マンション管理業協会北海道支部、ApamanProperty(株)、(株)常口アトム、(株)ビッグサービス、札幌市

ごみステーションを清潔に 保つことにご協力ください

指定ごみ袋



「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず、指定ごみ袋(有料)に入れて出してください。
指定ごみ袋は共通で利用できます。



分別と収集曜日



「ごみ分けガイド」などのパンフレットを見て、

きちんと分けましょう。

※分別していないごみは、収集できません。



ごみ種ごとの収集曜日を守りましょう。

※収集曜日は、「家庭ごみ収集日カレンダー」で確認してください。

時 間



収集当日の朝、
8時30分までに出しましょう。

※収集後に出すと、次の収集日まで置いたままになってしまいます。



排出ルールを守って、ごみステーションを清潔に保ちましょう。

札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会

札幌市アパート業協同組合、(公社)全国賃貸住宅経営者協会北海道支部、(公社)全日本不動産協会北海道支部、(公社)北海道宅地建物取引業協会、(公社)北海道マンション管理組合連合会、(一社)マンション管理業協会北海道支部、Apaman Property(株)、(株)常口アトム、(株)ビッグサービス、札幌市